

81回

第8回定時株主総会議案書

平成22年6月28日

成田高速鉄道アクセス株式会社

1 報告事項

第8期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

2 決議事項

第1号議案 取締役3名選任の件

1 報告事項

第8期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

事業報告

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、平成22年7月の開業に向け、国を始め関係自治体及び関係機関のご支援とご協力をいただき、新線区間の事業用地の完全取得に向け精力的に取り組むとともに、完成期限が遵守できるよう関係事業者との工事、検査等のスケジュールの検討・調整をし、円滑な事業推進に取り組んできたところです。

ア 用地取得

新線区間にかかる用地取得については、関係自治体及び関係機関のご協力をいただきながら、完全取得に向けきめ細かな対応を精力的に取り組んできた結果、本年度は2件の用地取得契約を締結し、残る用地取得案件は3件となりました。

イ 工事

北総鉄道株式会社による北総線区間の改良工事では、駅改良工事、軌道改良工事、耐震補強工等の工事が進み、平成22年3月中旬に工事が終了しました。

印旛日本匠大駅から成田市土屋までの成田高速鉄道アクセス線区間では、橋梁、高架橋等の上部工工事（桁架設）が完了した箇所から軌道敷設工事、電気・通信設備工事等を順次進め、平成22年2月上旬までに工事を終了させました。

成田空港高速鉄道線区間においても、信号場設置工事、軌道敷設工事及び電気・通信設備工事を順次進め、平成21年11月14日には空港第2ビル増設ホームを暫定使用開始しました。

上記の新線区間における鉄道施設の工事が終了したのち、平成22年3月21日まで実車両による鉄道施設に係る高速走行試験等総合的な工事の竣功の確認を実施し、同日に第2種鉄道事業者である京成電鉄株式会社へ習熟訓練等に必要な当該鉄道施設の仮引渡しを行いました。

また、当社から千葉県へ費用負担し実施している印旛沼ヨシ原造成工事については、大竹工区の工事も終了しました。埋蔵文化財調査につきましては、現地での文化財調査はすべて終了しており、文化財調査実施結果報告書などの資料整理を行いました。

なお、道路との一体整備に係る工事等については、道路の事業主体である国土交通省関東地方整備局及び千葉県と毎年度工事の実施について協定を締結し、適正かつ円滑な遂行を図っております。道路事業者による鉄道近接施工に係る安全対策等についても、関係者との調整等を進め当社施設の保全に努めております。

(2) 資金調達の状況

鉄道建設資金に充当するため、平成21年3月に締結した総額22,780,000千円のコミット型シンジケートローン契約により、当会計年度内に14,170,000千円の資金調達を実施いたしました。

主な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入残高(千円)
シンジケートローン(注)	18,270,000

(注) シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とする8社の協調融資です。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第5期 (平成18年度)	第6期 (平成19年度)	第7期 (平成20年度)	第8期(当期) (平成21年度)
営業収益	—	811千円	344千円	163千円
当期純損失	229,651千円	245,430千円	527,856千円	313,607千円
1株当たり 当期純損失	1,412円41銭	807円49銭	1,388円51銭	824円94銭
総資産	20,039,562千円	43,619,997千円	67,411,300千円	98,747,585千円

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成22年7月17日の開業に向けた諸準備を着実にを行うとともに、鉄道施設所有会社としての経営基盤整備を確実に行うことが重要課題であると認識しております。

そのためには、関係機関と緊密に連携をとりながら、国の完成検査、保安・業務監査への適切な対応、鉄道施設に係る保守管理体制整備等の諸準備を遺漏なく実施するとともに、財産を適切に維持管理していくための財産管理台帳等の整理を迅速かつ確実に実施してまいりたい所存です。

(5) 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業を行うものであります。

当社は、都心からの空港アクセスの利便性を向上させるとともに、千葉県北西部等の交通便利性の向上、成田市と千葉ニュータウンとの機能連携の強化に資するための成田新高速鉄道を整備することを目的に設立された第3セクターであります。

(6) 事業所の状況

本 社 千葉県船橋市本町二丁目10番14号

(7) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	2名	46.6歳	2年10ヶ月

(8) 親会社の状況

当社の親会社は成田国際空港株式会社であり、同社は当社の議決権53.74%を保有しております。なお、成田国際空港株式会社から、常勤役員2名（うち使用人兼務役員1名）、使用人3名の計5名が当社に出向しております。

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 410,140株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 380,160株
- (3) 当事業年度末の株主数 12名

(4) 株 主

株主名	持株数 (株)
成田国際空港株式会社	204,300
千葉県	87,220
成田市	42,640
京成電鉄株式会社	24,000
株式会社日本航空インターナショナル	6,000
全日本空輸株式会社	4,000
印西市	3,680
松戸市	2,400
白井市	2,320
鎌ヶ谷市	1,620
市川市	1,060
船橋市	920

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	澤田 諄	
代表取締役専務	大藪 讓治	
常務取締役	川上 邦雄	
常務取締役	長谷川 邦男	
取締役	浜田 悟	総務部長
取締役	轟 孝雄	企画部長
取締役 <i>社外</i>	黒野 匡彦	成田国際空港株式会社取締役特別顧問
取締役 <i>社外</i>	小川 雅司	千葉県総合企画部長
取締役 <i>社外</i>	三谷 千秋	
取締役 <i>社外</i>	三枝 紀生	京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役
常勤監査役	生田 昌司	
監査役 <i>社外</i>	林田 秀喜	成田国際空港株式会社常務執行役員
監査役 <i>社外</i>	深山 敏行	成田市企画政策部長
監査役 <i>社外</i>	笠井 孝悦	北総鉄道株式会社代表取締役社長

- (注) 1 取締役 黒野匡彦、小川雅司、三谷千秋、三枝紀生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 林田秀喜、深山敏行及び笠井孝悦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年6月23日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務 興村猛、取締役 岡本吉男、監査役 高野徳久、亀甲邦敏が退任しました。
- 4 平成21年6月23日開催の第7回定時株主総会において、新たに大藪讓治、長谷川邦男、轟孝雄、小川雅司が取締役に、また、林田秀喜、笠井孝悦が監査役に選任され就任しました。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額	摘 要
取締役	6人	62,199千円	
監査役	1人	6,999千円	
合 計	7人	69,198千円	

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の取締役報酬を含んでおります。
2 支給額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員の実働状況

ア 社外取締役

平成21年度の取締役会出席状況は、取締役 黒野 匡彦が5回開催中5回、取締役 小川 雅司が4回開催中1回、取締役 三谷 千秋が5回開催中4回、取締役 三枝 紀生が5回開催中5回出席し、適宜意見を述べています。

イ 社外監査役

平成21年度の取締役会には、監査役 林田 秀喜が4回開催中4回、監査役 深山 敏行が5回開催中4回、監査役 笠井 孝悦が4回開催中3回出席し、適宜意見を述べています。

また、監査役会においても監査役 林田 秀喜が2回開催中2回、同 深山 敏行が3回開催中2回、同 笠井 孝悦が2回開催中2回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

(注) 書面決議による取締役会は開催回数に含んでおりません。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額
4,500千円

5 業務の適正を確保するための体制及び方針

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」の決定内容は、以下のとおりです。当社では、この決定に基づき規程等を整備し運用しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 成田高速鉄道アクセス株式会社行動規範を制定し、実践すべき指針を示すとともに、業務遂行に際しての法令遵守の基本的な心構えとする。
 - イ 法令遵守を徹底するため研修会・講演会への参加等、役員・社員の意識の向上を図る。
 - ウ 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、使用人に周知する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款、その他社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書により適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、随時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 企業として想定される各部門のリスクを把握し、全社で情報を共有するとともに、必要な対策を講じる。
 - イ リスクを管理するため、受託者と定期的に業務連絡会を開催する。
 - ウ 委託業務の適正な執行を確保するため、定期的な確認検査を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア 取締役会で承認される年度事業計画に基づき、具体的な施策を担当取締役が実行する。
 - イ 全社的な目標として、業績目標を定め、その目標に沿って業務を執行することにより効率的な業務の執行を実現する。
 - ウ 月に2回程度、常勤役員及び社員が出席する社内定例会を開催して業務の進捗状況や問題点を整理することにより全社的な情報の共有化を図り、効率的な業務の執行を実現する。
- (5) 当会社及び親会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - ア 親会社により定期的で開催されるグループ経営会議及びグループ会社連絡会に出席し、グループ会社間において情報の共有、意見の交換を行う。
 - イ 親会社の内部監査部門による定期的な監査による指導、支援及び助言を受ける。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア 監査役の職務を補助すべき使用人については、会社が指定する。
 - イ 当該指定された使用人が、監査役から監査業務に必要な事項の命令を受けたときは、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア 監査役は、取締役会、社内定例会、その他重要な会議に出席し、監査役としての意見を述べることができる。
 - イ 監査役は、業務執行に関する重要な文書及び立案書については、随時閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求め、意見を述べるができる。
 - ウ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項について速やかに監査役会に報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査役は、取締役と会合を開催するとともに、会計監査人と意見交換を行う等連携を図る。
 - イ 親会社の開催するグループ監査役連絡会に出席し、グループ会社の監査役との連携及び情報の共有を図る。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,001,513	流動負債	64,603,849
現金・預金	1,281,076	短期借入金	1,170,000
関係会社短期貸付金	1,117,961	未払金	374,917
未収金	379,774	未払費用	16,308
未収消費税等	1,208,487	未払法人税等	28,771
その他の流動資産	14,212	補助金等未決算勘定	62,961,734
		預り金	42,338
固定資産	94,746,072	賞与引当金	9,777
鉄道事業固定資産	9,278		+10,060,019
有形固定資産	9,197	固定負債	17,483,646
建物	3,743	長期借入金	17,100,000
工具・器具・備品	5,194	長期未払金	142
有形リース資産	259	退職給付引当金	2,253
無形固定資産	81	役員退職慰労引当金	19,725
ソフトウェア	81	金利スワップ負債	361,525
建設仮勘定	94,727,790	負債合計	82,087,495
投資その他の資産	9,002	(純資産の部)	
保証金	20	株主資本	17,021,614
長期前払費用	136	資本金	19,008,000
敷金	8,845	利益剰余金	△ 1,986,385
		その他利益剰余金	△ 1,986,385
		繰越利益剰余金	△ 1,986,385
		評価・換算差額等	△ 361,525
		繰延ヘッジ損益	△ 361,525
		純資産合計	16,660,089
資産合計	98,747,585	負債・純資産合計	98,747,585

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

132,668,901

損益計算書

〔 自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
鉄道事業営業費		
一般管理費	224,682	
諸 税	41,316	
減価償却費	1,777	267,776
鉄道事業営業損失		267,776
その他事業営業収益		
その他収入	163	163
その他事業営業利益		163
全事業営業損失		267,613
営業外収益		
受取利息	4,880	
雑収入	32,067	36,948
営業外費用		
支払利息	69,358	
支払手数料	12,250	81,609
経常損失		312,274
特別損失		
固定資産除却損	123	123
税引前当期純損失		312,397
法人税、住民税及び事業税		1,210
当期純損失		313,607

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日 〕

(単位:千円)

	株 主 資 本		
	資本金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	
前 期 末 残 高	19,008,000	△ 1,672,777	17,335,222
当 期 変 動 額			
当期純利益		△ 313,607	△ 313,607
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	△ 313,607	△ 313,607
当 期 末 残 高	19,008,000	△ 1,986,385	17,021,614

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	—	—	17,335,222
当 期 変 動 額			
当期純利益			△ 313,607
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 361,525	△ 361,525	△ 361,525
当期変動額合計	△ 361,525	△ 361,525	△ 675,133
当 期 末 残 高	△ 361,525	△ 361,525	16,660,089

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。

(イ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ウ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(ア)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績がないため、当期末において貸倒引当金を計上しておりません。

(イ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(ウ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(エ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(ウ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(エ)ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(ア) 担保に供している資産	
預金	655,797千円
(イ) 担保に係る債務	
短期借入金	1,170,000千円
長期借入金	17,100,000千円
2. 有形固定資産減価償却累計額	8,037千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	1,117,961千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	3,679千円
5. 補助金等未決算勘定は、鉄道業を開業するにあたり、国及び地方公共団体等より鉄道建設事業費の一部として受け入れた補助金相当額と、成田国際空港株式会社及び千葉県企業庁から受け入れた負担金相当額であります。当該補助金相当額及び負担金相当額は、鉄道完成時に取得した固定資産の取得原価から直接減額する予定であります。	

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引 一般管理費	45,681千円
営業取引以外 受取利息	4,165千円
営業取引以外 負担金の受入	3,267,905千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	380,160株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	7,684千円
賞与引当金	1,470千円
賞与引当金に係る社会保険料	262千円
退職給付引当金	304千円
役員退職慰労引当金	7,974千円
繰延ヘッジ損益	146,164千円
繰越欠損金	728,052千円
繰延税金資産小計	891,914千円
評価性引当額	△891,914千円
繰延税金資産合計	—

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、複写機、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については元本割れのない安全な預金、貸付金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内規に従い、対象借入金の範囲内で、金利スワップ取引のみ行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)			
	貸借対照表	時 価(*)	差 額
(ア)現金及び預金	1,281,076	1,281,076	—
(イ)短期貸付金	1,117,961	1,117,961	—
(ウ)未収消費税等	1,208,487	1,208,487	—
(エ)短期借入金	(1,170,000)	(1,170,000)	—
(オ)長期借入金	(17,100,000)	(17,100,000)	—
(カ)デリバティブ取引	(361,525)	(361,525)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(ア)現金及び預金、(イ)短期貸付金、(ウ)未収消費税等、並びに(エ)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(オ)長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(カ)デリバティブ取引

金利スワップについては、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	成田国際空港株式会社	被所有 直接53.74%	役員の兼任	資金の貸付(注1)	813,180	関係会社短期貸付金	1,117,961
				利息の受取(注1)	4,165	—	—
				出向者負担金等	45,681	未払金	3,679
				債務被保証(注2)	17,100,000	—	—
				負担金の受入(注3)	3,267,905	—	—
主要株主	千葉県	被所有 直接22.94%	役員の兼任	負担金の受入(注3)	917,724	—	—
				補助金の受入(注4)	8,345,194	—	—
				道路受託工事代金	2,221,974	未収金	286,591
主要株主	成田市	被所有 直接11.21%	役員の兼任	補助金の受入(注4)	4,079,966	—	—
				受託工事代金	58,700	未収金	61,635

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注2) 当社は、銀行借入に対し成田国際空港線より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注3) 鉄道建設事業費の一部として、負担金協定等に基づき決定された金額を受け入れております。なお、負担金の累計額は、成田国際空港線が22,592,000千円、千葉県が3,000,000千円であります。

(注4) 鉄道建設事業費の一部として、補助金交付規則等に基づき交付決定された金額を受け入れております。なお、補助金の累計額は、千葉県が22,973,979千円、成田市が11,231,981千円であります。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 43,823円89銭

1株当たり当期純損失 824円94銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。




独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

成田高速鉄道アクセス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下 好 徹	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 基	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 一 恵	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、成田高速鉄道アクセス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針（計画）等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針（計画）等に従い、取締役その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。


(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果


会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


平成22年 6月10日

成田高速鉄道アクセス株式会社 監査役会

常勤監査役 生田昌司 

監査役 林田秀喜 

監査役 深山敏行 

監査役 笠井孝悦 

(注) 1、監査役林田秀喜氏、監査役笠井孝悦及び監査役深山敏行氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

2 決議事項

第1号議案 取締役3名選任の件

当社取締役 浜田悟 氏及び同 小川雅司氏が平成22年3月31日をもって辞任され、また、取締役 三谷千秋 氏が第8回定時株主総会終結の時をもって辞任されます。ついては、その補欠として取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、同候補者の任期は、当社定款第20条第2項の規定により、他の在任取締役の任期の残存期間と同一となります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴
近藤 勝 (昭和24年4月4日生)	平成17年4月 千葉県生活環境部自然保護課長 平成18年4月 同県健康福祉部県立保健医療大学設立準備室長 平成20年4月 同県東葛飾県民センター所長 平成22年3月 同県退職 平成22年4月 成田高速鉄道アクセス株式会社総務部長 (現任)
高橋 渡 (昭和27年10月31日生)	平成15年4月 千葉県総務部学事課長 平成17年4月 同県総務部財政課長 平成18年4月 同県総務部参事(兼)総務部財政課長 平成20年4月 同県議会事務局長 平成21年4月 同県商工労働部長 平成22年4月 同県総合企画部長 (現任)
関根 賢次 (昭和25年3月8日生)	平成13年4月 成田市総務部財政課長 平成15年4月 同市総務部総務課長 平成17年4月 同市市民部副参事 平成19年4月 同市教育総務部長 平成20年6月 同市退職 平成20年6月 成田市教育委員会教育長 平成21年7月 成田市副市長 (現任)

(注) 取締役候補者 高橋 渡氏及び同 関根賢次氏は、いずれも会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。